

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	483-5 環境保全対策事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本	19 自然と共生する、住みよいまちをつくる	目	03	環境対策費
		細目	254	環境保全対策事業
		細々目	51	環境保全対策事業
担当部署	コード 100200 名称 環境政策課	担当者氏名	越智 保明	連絡先 20 - 9105 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	①河川の水質を守ることに伴い、流域住民の快適な生活環境を確保。 ②工業事業所の周辺住民の生活環境を保全し、安全・安心な生活環境を守 ※対象件数
成果(どうする)	・各種測定を実施し環境を監視すると共に、異常等の早期発見及び解決に繋げる。(①②) ・三重県公害事前審査会の活用及び環境保全協定を締結して公害を未然に防ぐ。(②) ・環境関係法令に基づく届出の提出を通して、事業所に環境の現況把握をさせると共に環境意識を高める。(②)
根拠法令・要綱等	
開始年度	平成 14 年度
終了年度	平成 22 年度
関連事業	木津川上流河川事務所：淀川水系の水質試験 三重県：水質汚濁防止法、大気汚染防止法、三重県生活環境の保全に関する条例
H22 事業内容	(1)定期河川水質検査(①) (6)環境関係法令に基づく届出の受理及び受付(②) (2)産業廃棄物最終処分場放流水水質検査(①②) (7)公害苦情の処理(①②) (3)ゴルフ場放流水水質検査(①②) (8)三重県公害事前審査会への申請(②) (4)悪臭検査、騒音・振動測定(②) (5)環境保全協定の締結、更新(②)
社会情勢の変化等	22年度実績 (1)延べ140箇所 (2)2箇所 (3)6箇所 (4)悪臭：延べ62地点 騒音・振動：延べ7回 (5)締結：6件 更新：2件 (6)受理：94件 受付：122件 (7)延べ63件 (8)0件

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	4, 5 人
3 年間運営費	43,433 千円
4 市内の類似施設	環境分析のみで考えた場合、デンス環境分析センター、ヤマゼンなどとなる。指導については、類似施設

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
(1)河川水質検査(18地点)《内 類型指定15地点》	目標	延140箇所	延140箇所	延140箇所	延72箇所	延72箇所
	実績	延140箇所	延140箇所	延72箇所	延72箇所	
	(7)公害苦情の発生件数	箇所	目標 延べ40件 実績 延べ46件	目標 延べ40件 実績 延べ63件	延べ40件	延べ40件

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
1. 環境基準達成率(達成検体数/総検体数)×100	7. 公害苦情発生件数	類型指定河川におけるBOD75%値の環境基準達成割合	%	目標	100	目標	100
				実績	93.3	実績	93.3
				目標	100以下	目標	100以下
				実績	153	実績	137

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	890	620	500	500
	県支出金				
	地方債				
	その他	890	620	500	500
	一般財源	0	0	0	0
事業投入人件費(B)		3.5 人 25,200	3.0 人 21,600	2.5 人 18,000	2.5 人 18,000
フルコスト(A)+(B)		26,090	22,220	18,500	18,500

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)	
	○	○
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	騒音防止法、振動防止法、悪臭防止法は権限委譲により市の所管業務となっている。そのため、規制基準の遵守状況等の調査に各測定が必要となる。市直営で測定しない場合、環境分析を民間に委託することになる。
個人の方だけでは対応し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○	
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
環境の変化により、常に新しい環境苦情が発生している。		
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 予算の繰越の有無 無 啓発を進める。	
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	・公害防止のため発生源を早期に発見し監視指導にあたる。 ・有効な検査地点になるよう本年度に、測定地点の見直しを図る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 地点の削減や、みなし類型指定地点等選定を行った。類型指定は県の所管であり変更できない。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	山岡 久芳
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 市民の安全を確保するため継続的な検査の実施。
現時点における課題、その他	苦情の増加、市内事業所における徹底した監視指導。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	公害防止のため発生源を早期に発見し監視指導にあたる。